



池子小学校区



住民自治協議会たより

平成28年9月吉日発行
創刊号



澄んだ青空が秋を感じさせる季節、私共は池子小学校区住民自治協議会たよりの創刊号を発刊する運びとなりました。

4月17日 協議会発足

※画像は当日の様子



〔会長挨拶〕

池子小学校区住民自治協議会(以下『住民協』とする)は、去る平成28年4月17日逗子アリーナにて平井逗子市長をはじめ、多くのご来賓の臨席と地域住民の方々にお集まりいただき、池子在住の自治会・管理組合で10団体、地域で活動する17団体の計27団体により構成された協議会を発足する設立総会を開きました。

現在、各種団体では、それぞれの立場と方針で活動に取り組まれています。各団体単体では取組みが困難なこと、区内の一地域だけでは改善が難しいこと等について地域や活動分野の枠を超えて、分かち合い支え合うための交流の場、情報の場となるのが住民協の存在意義になるかと思えます。また、知恵を出し合う、視点を変える、力を合わせることで、困難な状況も助け合い打開していけるようになっていくのが住民協の存在価値であり使命であろうかと思えます。

それらを踏まえ、一刻も早く住民協を軌道に乗せ、各団体が連携し協力することにより、相乗効果が生まれ新しい形の自治活動が出来るものと確信しております。

発足したばかりではありますが、今後地域の皆様のご期待に沿う活動をしていきたいと、是非、皆様のご意見、ご指導、ご協力を賜れば幸いです。

池子小学校区住民自治協議会 会長 齋藤丈夫

〈市長祝辞〉

池子小学校区住民自治協議会



本日は、池子小学校区住民自治協議会の設立、誠におめでとうございます。この間、設立準備会として齋藤会長はじめ、本当に議論を重ねて今日を迎えた皆様のご尽力に心からの敬意と感謝を申し上げます。

地域の課題は様々あるなかでいかにしてこの地域が横につながって、その様々な課題を解決していく力を高めるかということが、本当にこれからの大きな課題であります。市としても全力を挙げて皆様の活動の支援をしていくつもりであります。お互いが補完しあって池子小学校区全体を活性化させていきたいと考えております。(※祝辞より抜粋)

逗子市長 平井竜一

池子小学校区の
住民自治協議会
役員はこちら



写真前列左から 大澤平三郎、齋藤丈夫、相川時雄、
後列左から 柳澤千恵子、伊藤芳昭、田宮知義、辻本順子



役員紹介

会 長
齋藤 丈夫
(池子区会 前区長)

副会長兼連合部会長
田宮 知義
(東逗子ハイツ管理組合 元理事長)

副会長兼事務局長
相川 時雄
(池子体育会 副会長)

監 事
大澤 平三郎
(旧池子アザリエ連合自治会 前会長)

監 事
伊藤 芳昭
(逗子市防犯指導員連絡協議会 副会長)

事務局
辻本 順子
(池子小学校学校支援地域本部)

会 計
柳澤 千恵子
(逗子市青少年指導員連絡協議会)

市の地域担当職員紹介

リーダー 石井義久(環境都市部次長)

楢山玲奈(企画課) 山口翔太郎(経済観光課) 菅井瑛理香(介護保険課)
山道宗晃(児童青少年課) 三田謙介(都市整備課) 匂坂朋洋(社会教育課)



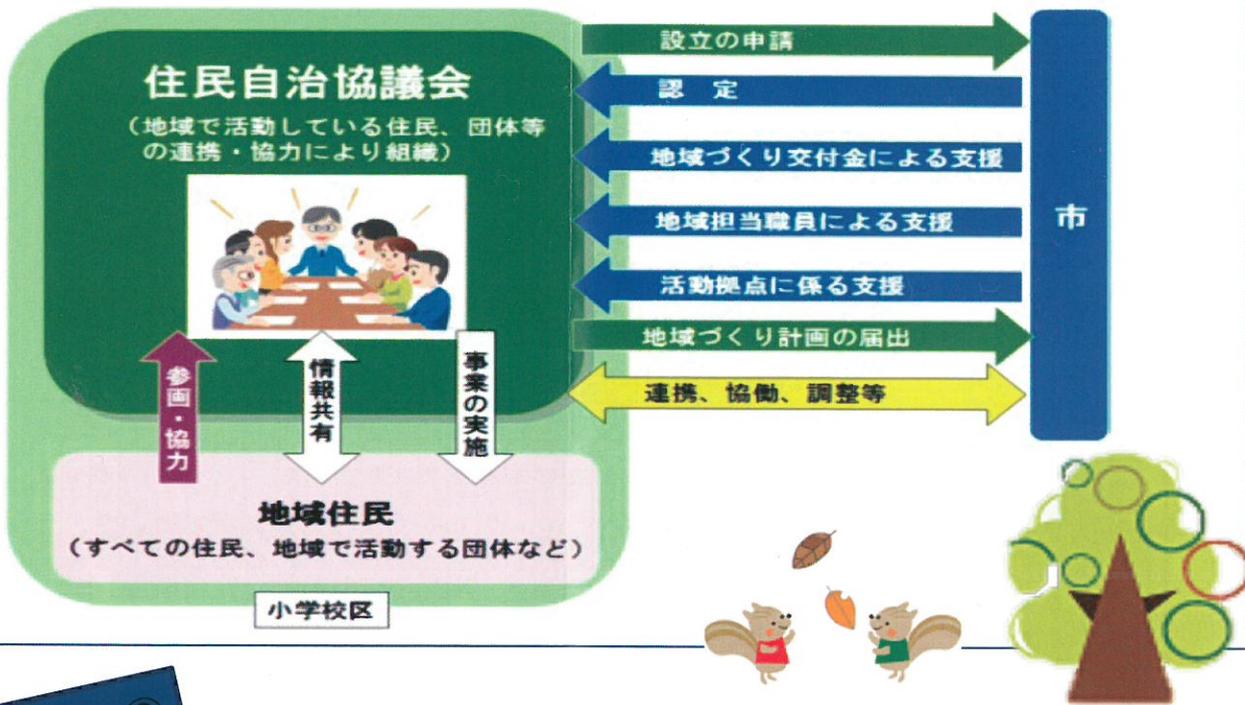
発行日 平成28年9月吉日
発行元 池子小学校区住民自治協議会
所在地 逗子市池子2-10-10
問合せ ikegojuminky@gmail.com



住民自治協議会、てどんな仕組み？

新しい地域自治の仕組み

新しい地域自治の仕組みをまとめると、次の図のようになります。
 住民自治協議会と市は、より安心・安全で暮らしやすい地域づくりを協働により進めていきます。



住民自治協議会は、どんなことができるの？

◆ 協議会が実施する事業

協議会は、地域のすべての住民を対象に、次の事業を行うことができます。

